

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月28日

【中間会計期間】 第7期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社シニアコミュニケーション

【英訳名】 Senior Communication Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山崎伸治

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂八丁目1番19号

【電話番号】 03(5414)6870(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 馬谷尚利

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂八丁目1番19号

【電話番号】 03(5414)6870(代表)

【事務連絡者氏名】 経営統括本部 本部長代理 西垣敬士

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)		539,814	617,313	644,241	1,160,372
経常利益 (千円)		75,185	176,945	93,066	217,606
中間(当期)純利益 (千円)		33,615	89,383	80,196	85,778
純資産額 (千円)		857,275	1,495,107	823,660	1,349,093
総資産額 (千円)		1,212,897	2,644,704	1,131,633	1,890,401
1株当たり純資産額 (円)		61,207.76	32,106.06	58,807.68	90,023.62
1株当たり中間(当期)純利益 (円)		2,400.09	1,953.35	6,553.16	5,993.44
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)			1,639.99		4,907.45
自己資本比率 (%)		70.7	56.0	72.8	71.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)		156,036	119,074	182,626	122,918
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)		45,585	175,043	98,182	358,370
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)			658,895	480,167	624,320
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)		263,583	973,013	465,205	608,236
従業員数 (名)		45(5)	51(7)	38(12)	41(7)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第5期連結会計年度及び第6期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であります。なお、臨時雇用社員の期中平均雇用人員数は、それぞれ()内に外数で記載されております。

4 当社は、平成18年4月1日をもって1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

5 第6期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

6 第7期中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)		538,675	617,313	643,441	1,150,476
経常利益 (千円)		57,216	187,644	104,671	217,343
中間(当期)純利益 (千円)		32,736	98,540	87,009	95,187
資本金 (千円)		421,283	626,706	421,283	604,543
発行済株式総数 (株)		14,006	46,140	14,006	14,986
純資産額 (千円)		863,210	1,494,581	830,473	1,351,715
総資産額 (千円)		1,169,665	2,643,481	1,103,350	1,897,818
1株当たり純資産額 (円)		61,631.45	32,392.32	59,294.13	90,198.56
1株当たり中間(当期)純利益 (円)		2,337.32	2,153.47	7,109.89	6,650.82
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)			1,808.01		5,445.72
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)		73.8	56.5	75.3	71.2
従業員数 (名)		37(5)	51(7)	33(12)	37(7)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第5期事業年度及び第6期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。

3 従業員数は各期の就業人員であります。なお、臨時雇用社員の期中平均雇用人員数は、それぞれ()内に外数で記載しております。

4 当社は、平成18年4月1日をもって1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

5 第6期中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

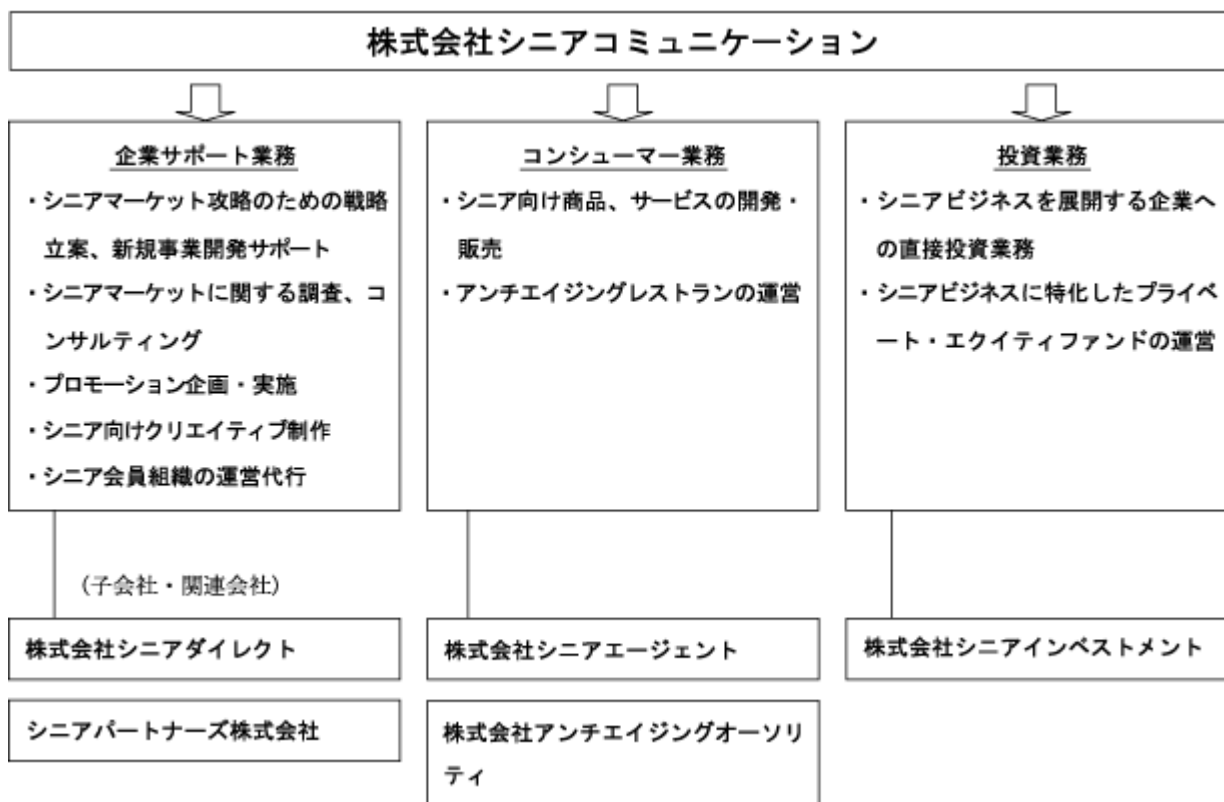
6 第7期中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社3社（株式会社アンチエイジングオーソリティ（注1）、株式会社シニアダイレクト（注2）、株式会社シニアインベストメント（注3））及び持分法適用関連会社2社（シニアパートナーズ株式会社（注4）、株式会社シニアエージェント（注5））の計6社で構成されております。

当社グループは、「シニア（注6）がいいききと暮らせる社会の実現に貢献する」との経営理念の下、顧客企業のシニアマーケットを対象としたビジネスをトータルにサポートするシニアビジネスサポート事業を展開しております。同事業は、顧客企業のシニア向けビジネスを調査、戦略立案から実行、検証に至るまで一環してサポートする「企業サポート業務」、顧客企業との協業や当社グループ自らがシニア向け製商品・サービスの提供を行う「コンシューマー業務」、並びにシニア向けビジネスを展開する有望企業に当社グループが投資をし、企業価値を高めていく「投資業務」の三つの業務で構成されています。

（各業務概念図）



- (注1) 株式会社アンチエイジングオーソリティは、アンチエイジング（抗加齢）に関する事業展開を目的として平成16年7月に設立しておりますが、半期報告書提出日現在において、具体的な事業活動の開始には至っておりません。
- (注2) 株式会社シニアダイレクトは、シニア向け広告メディアの開発と広告販売を行う目的で、平成18年9月1日に株式会社オプト及び株式会社電通と合併で設立いたしました。
- (注3) 株式会社シニアインベストメントは、投資業、及び投資事業組合の運営を行う目的で平成18年9月15日に設立いたしました。
- (注4) シニアパートナーズ株式会社は、韓国におけるシニアマーケットの活性化を図ることを目的として平成18年4月6日にKPR & Associates, Inc.と合併で設立いたしました。
- (注5) 株式会社シニアエージェントは、優良シニア顧客に対するコンシェルジュサービスを提供することを目的として平成18年6月30日に株式会社テレウェイヴと合併で設立いたしました。
- (注6) 当社では50歳以上の人をシニアと定義しております。

当社グループの事業内容は以下のとおりであります。

(1) 企業サポート業務

顧客企業からの依頼に基づくシニアマーケットに関する調査やマーケット攻略のための戦略立案サポート、シニア向け新規

事業開発サポート等のコンサルティング、自社運営媒体を含むシニア向け各種媒体を通じたプロモーション企画・実施、各種紙媒体・WEBサイト等のシニア向けクリエイティブ制作並びにシニア会員組織の運営代行等を行っております。

当社が顧客企業より依頼を受ける主なビジネステーマは以下の通りです。

<顧客企業から依頼を受けるシニアビジネスにおけるテーマ>

- シニア向け新規事業の立ち上げ
- シニア向け新商品・サービスの開発
- シニアを対象とした調査の実施
- シニア向け商品・サービスのプロモーション
- シニア向け商品のネーミングやパッケージ、販促ツールなどのクリエイティブ制作
- シニアを対象とした会員組織の活性化策の策定
- シニアを対象とした会員組織の運営や会報誌、会員サイトの制作・運営 など

なお、企業サポート業務を行う上での当社グループの専門的ノウハウの中核であります自社リソースは、以下のとおりであります。

1) シニア会員組織「MASTER」

「MASTER」は、50歳以上の方のみが登録できる会員組織であり、平成18年11月末現在約1万人が登録しております。なお、会員の主な属性は以下の通りです。

性別	男性	67%	女性	33%	
世代別	50代	61%	60代	33%	70代以上 6%
地域別	首都圏	61%	関西圏	23%	その他 16%
学歴別	大卒以上	62%	短大・専門	13%	その他 25%

会員の特徴としましては、インターネットを使用する情報感度の高い都市部の高学歴なシニアが中心であり、「シニアのオピニオンリーダー」と考えられる層を中心とした登録者で構成されていることが挙げられます。なお、会員の基本情報として当社では氏名、性別、年齢、住所、電話番号、最終学歴、現在の職業、職歴、世帯年収、家族構成、パソコン使用歴等様々な属性を把握しているほか、過去の調査に対する回答や当社運営のコミュニティサイト、メールマガジン上での活動などを履歴としてデータベース化しております。

「MASTER」につきましてはシニアの先行指標となるようなオピニオンリーダーの会員組織として質重視の運営を行っているため、シニアのオピニオンリーダーとなり得る方に入会していただき、参加率の低い方にはご退会いただきながら、常に1万人という会員数を保つようにしております。そのため、1万人以上に増加させていく意図はございません。

当社では、企業側からのシニアマーケットに関するコンサルティング・調査依頼に対して、「MASTER」による生の声を拾いながらマーケット攻略に対する提言を実施しております。具体的には、商品・サービス開発のためのアンケートやグループインタビュー、書籍・映画・音楽・イベントのレビュー、取材協力・広告モデルに至るまで、幅広い活動を展開しており、このような「MASTER」による活動を通じて得られたデータこそが、当社のシニアマーケットに関するノウハウの源泉となっております。

2) コミュニティサイト「STAGE」(<http://www.stage007.com>)

当社では、シニアを対象に“情報収集をするだけでなく、ユーザー相互の情報発信や交流も出来る参加型サイト”をコンセプトにしたコミュニティサイト「STAGE」を提供しております。

平成12年7月の開設以来、本サイトでは、シニアのユーザーによる相互意見交換や口コミ情報の発信によりシニアの間でヒットする商品も多数生まれており、「きみに読む物語」、「想文～おもひぶみ～」などの書籍・映画や芋焼酎「なこ」、黒ワイン「Noir」などがその代表例であります。本サイトは、ユーザー利用履歴等アクセスログ解析によりシニアの興味や関心の対象を把握することが可能であるため、シニアに関する生きた情報をリアルタイムで収集できるマーケティングツールとしての機能を担っております。また、シニアのインターネット利用者の急激な増加に伴い、本サイトの集客力も年々拡大傾向にある（現在会員数32万人）ことから、顧客企業によるプロモーション媒体としての活用も拡大してきております。本サイトのコンテンツについては、シニアの関心が高い旅行、映画、食、健康、住まい、お金などの各テーマごとに専門性と集客力を備えた企業（サイト）との提携により、ブログ機能やSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）（注）機能も充実させ、コンテンツとコミュニティの活性化を図っております。また、シニアマーケット専門機関という特徴を活かして平成17年10月より、シニアによる評価で人気が高かった商品や、本サイト会員による参加で企画した商品を販売する「シニア向け通信販売機能」を追加しております。

（注）参加者が互いに友人を紹介しあって、新たな友人関係を広げることを目的に開設されたWEB上でのコミュニティ機能のこと

3) メールマガジン「STAGE style NEWS LETTER」

メールマガジン「STAGE style NEWS LETTER」は、シニアに関心が高い食、旅行、遊び、美容・健康、住まいに関する情報を同世代からの投稿や体験レポート、アンケート等を交えながら提供するシニアを対象としたメールマガジンであり、毎週32万人のシニアに対してhtml形式にて発行しております。

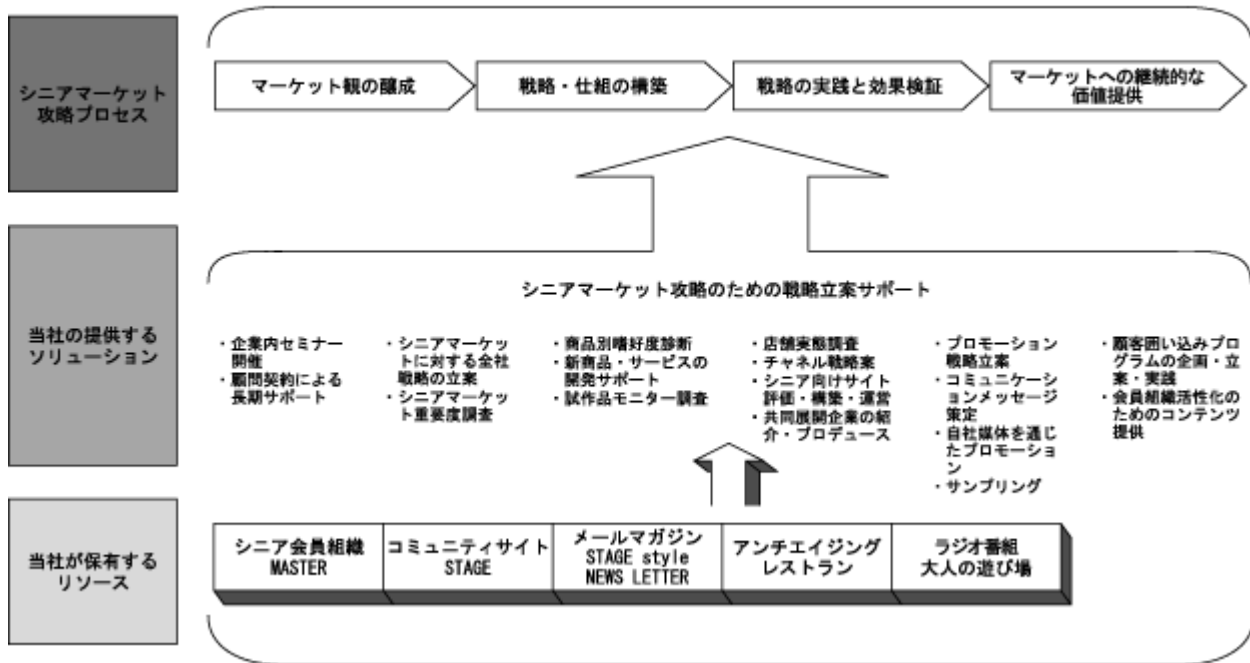
当社は、本メールマガジンを通じた読者との双方向の情報交換により、シニアの特性やニーズ、反応の仕方とその背景などをリアルタイムで把握することができます。それにより顧客企業が行うシニア向け事業展開に関して具体的なアドバイスを行うことができます。また当社では、本メールマガジンをコミュニティサイト「STAGE」の姉妹メディアとして、またシニアとのダイレクトなコミュニケーションツールとして位置づけており、顧客企業のシニアに対するプロモーション媒体としても活用しております。

4) AMラジオ番組「大人の遊び場」

2005年10月より、株式会社文化放送にて放送されている番組の中のコーナー「大人の遊び場」を当社が企画し、当社サイトやメールマガジンと連動しながら展開しております。AMラジオのリスナーにはシニアも多く、更なる当社のメディア機能の強化を目的に実施しております。

当社グループが行う企業サポート業務の具体的な例は以下のとおりであります。

(当社グループの提供するソリューション)



(2) コンシューマー業務

当社グループは、これまでに2,200以上のシニア向け定量・定性調査、150件以上のシニアビジネス関連コンサルティング業務を実施するとともに、過去6年以上に亘り、雑誌、コミュニティサイト、メールマガジン等の自社媒体を通じたシニアの具体的なニーズ把握、クライアント企業に対するプロモーション支援、クライアント企業のシニア会員組織に対するコンテンツ提供を通じた集客ノウハウの蓄積などを行ってまいりました。また、これまでに1,300社を超える様々な業種・業態のシニアマーケットを狙うクライアント企業と商取引を行い、ネットワークを形成するとともに、これら企業との事業アライアンスが構築できる体制を整えてまいりました。またシニアビジネス分野におきましては専門機関としてメディア等での露出も多くなってきております。

そういった当社グループの特性を活かし、より相乗効果を高めながらビジネスを推進していく為に、コンサルティング・プロモーションサポートといった当社グループが提供したサービスの対価を得るフィー型ビジネスのみならず、調査・戦略立案から商品開発、販売に至るビジネスプロセス全般に関与するとともに、当該ビジネスからクライアントが得た売上高または利益の一部をシェアする売上マージン型またはプロフィットシェア型のビジネスを順次立ち上げております。

なお、売上マージン型およびプロフィットシェア型のビジネスについては以下の基準を満たすものに限定し、厳格に査定されたビジネスにのみ取り組むことで、成果を上げるようにしております。

- ・シニアのニーズと現在世の中に提供されているものに大きなギャップがある商品・サービス
- ・有力な競合商品・サービスの開発がしばらく見込まれていない商品・サービス
- ・当該商品による売上（単価×販売数×マージン率）が大きく見込める商品・サービス
- ・特性、効能が優れており、シニアにとって意味があると客観的に判断できる商品・サービス

・当社グループの持つ強み、特性を加えることで、大きく売上を伸ばせる要素がある商品・サービス

これまでに展開してきたコンシューマー業務案件例は、以下の通りです。

<これまでに展開してきたコンシューマー業務案件例>

- ・芋焼酎「なゝこ」 シニア会員からの声をもとに濱田酒造株式会社と共同開発し、販売促進支援を実施
- ・黒ワイン「Noir」 - フランス国ロット県カオール地方の生産者「シャトー・ファメ」より輸入し、販売
- ・書籍「きみに読む物語」 シニア夫婦の愛情をテーマとした左記書籍の販売促進支援を実施
- ・書籍「おとな旅」 シニアの為の旅行ガイドブックとして制作した左記書籍の販売促進支援を実施
- ・映画「想文～おもひぶみ～」 STAGEサイトで募集した脚本をもとにシニア会員参加で制作した左記映画の企画・販売促進支援を実施
- ・アンチエイジングレストラン「麻布十八番」 アンチエイジング料理の提供、ウエディングパーティ・アニバーサリーパーティの運営を実施 ほか

(3) 投資業務

当社はシニアマーケットに関する専門機関として、シニア顧客に対して各種商品・サービスを提供する様々な企業の動向や各分野・テーマにおけるシニアのニーズなど、これまで数多くのシニアビジネスに関する情報を集積してまいりました。当社が保有するこうした特性・優位性を活かして平成16年度よりシニアビジネスを展開する企業に直接投資を行ってまいりましたが、シニアビジネスに関してのノウハウとネットワークをより活用すべく、平成18年9月には投資専門子会社「株式会社シニアインベストメント」を設立するとともに、平成18年10月には、エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社と同社が共同で「シニアビジネス応援ファンド」を立ち上げました。これにより、更に安定的に収益を獲得していくことができる体制を構築してまいります。なお、当社がこれまでに直接投資を行った企業は業務提携を目的としたものが中心ではありますが、合計で5社3億6,859万円の投資を実施しております。

3 【関係会社の状況】

(1) 当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社になりました。

会社名	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社シニアダイ レクト	東京都港区	50,000千円	シニア向け広 告メディアの 開発及び広告 販売	70%	役員の兼務3名 当社が運営する媒体の 広告掲載サービスを当 社より仕入れ、広告代 理店等に販売するとと もに、同社が取り行う メディアレップサービ スを当社が仕入れ、当 社顧客に販売しており ます。
(連結子会社) 株式会社シニアイン ベストメント	東京都港区	10,000千円	投資事業組合の 運営及び管理	100%	役員の兼務3名
(持分法適用関連会 社) 株式会社シニアエー ジェント	東京都新宿 区	50,000千円	シニア層に対す るトータルコー ディネートサー ビス「GUIDE (ガイド)」の 提供	50%	役員の兼務2名
(持分法適用関連会 社) シニアパートナーズ 株式会社	大韓民国ソ ウル特別市	1,000,000千 ウォン	シニアマーケッ ト専門のビジネ スサポート事業 並びにそれに 関連する一切の事 業	34%	役員の兼務1名

(2) 当中間連結会計期間において当社と合併したため、以下の会社が提出会社の関係会社に該当しな
くなりました。

会社名	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社マチュア	東京都品川 区	40,000千円	シニア向けク リエイティブ 制作、プロモ ーション実施 など	100%	役員の兼務 3名 当社が発行する情報誌 の制作等を行っており ます。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成18年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)

シニアビジネスサポート事業	51(7)
合計	51(7)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の()は、臨時雇用社員の期中平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成18年9月30日現在)

従業員数(名)	51(7)
---------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の()は、臨時雇用社員の期中平均雇用人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における当社グループを取り巻く環境については、消費全体に占めるシニアの役割が非常に大きなものとなる中で、引き続き、多くの企業や自治体によるシニアマーケット攻略の動きが活発化し、同市場向け商品・サービスが、多数展開されました。

このような中で当社は、企業サポート業務においては、引き続き、シニア向け新規事業の立ち上げ、シニア向け新商品・サービスの開発、シニア向け販促ツール等のクリエイティブ制作、シニアを対象とした会員組織の運営、会報誌制作、会員サイトの制作・運営等の業務において順調に受注するとともに、コンシューマー業務においても、アンチエイジングレストラン「麻布十八番」の展開、2006年版芋焼酎「なゝこ」の販売、フランス産ワイン「黒ワインNoir」の販売等に取り組み、実績を残しました。以上の結果、当中間期の売上高は617,313千円(前中間期比14.4%増)、経常利益は176,945千円(前中間期比135.4%増)、中間純利益は89,383千円(前中間期比165.9%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動により資金を119,074千円(前中間期比23.7%減)使用し、投資活動においても175,043千円(前中間期比284.0%増)使用し、財務活動において658,895千円(前中間期比%)調達した結果、当中間連結会計期間末には973,013千円(前中間期比269.1%増)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益161,308千円となりましたが、売上債権の増加額235,353千円等により119,074千円の使用となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出166,815千円等により175,043千円の使用となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる収入1,450,000千円及び短期借入金の返済による支出850,000千円等により658,895千円の調達となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

受注実績については、単一セグメントのため業務区分別に記載しております。

業務区分	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前年同期比(%)
	受注高 (千円)	受注高 (千円)	
企業サポート業務	485,866	426,654	87.8
コンシューマー業務	61,061	85,204	139.5
合計	546,927	511,858	93.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

販売実績については、単一セグメントのため業務区分別に記載しております。

業務区分	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前年同期比(%)
	販売高 (千円)	販売高 (千円)	
企業サポート業務	478,753	489,936	102.3
コンシューマー業務	61,061	127,377	208.6
合計	539,814	617,313	114.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

顧客企業の拡大

現在のところ、シニアマーケットを対象に「調査、戦略立案、実行、検証に至るまでトータルでサポートできる」形態のビジネスを展開している企業は少ないと認識しております。しかし、今後において競合企業の出現により競争が激化する可能性は否定できません。そこで、当社及び当社グループが提供しているサービスの認知度の向上を図り、新規顧客への積極的な提案・営業を実施することで、顧客企業の拡大を目指す方針であります。また、顧客層についても、従来よりの主な顧客である大手企業のみならず、シニアマーケットに関する関心は高いが、その取組みが遅れていると思われる、中堅・中小企業に対しても、積極的に拡大させてまいります。

メディア機能の強化

設立以来、シニアに対して双方向でコミュニケーションがとれるコミュニティサイト「STAGE」等の自社メディアを有してきましたが、自社メディアにおけるコミュニティ機能の更なる強化と利便性の向上、各分野における有力企業との業務提携によるコンテンツの充実、ラジオ、テレビ等他社メディアも含めたメディア間連携の強化等により、シニアの満足向上とその消費生活に関する綿密なデータ蓄積をより進め、顧客企業に対する問題解決能力を更に拡大させるとともに、シニアへの情報発信能力を活かした販売支援サービスを拡充させてまいります。なお、平成18年9月1日には株式会社オプト、株式会社電通と合併でシニア向け専門メディアレップ「株式会社シニアダイレクト」を設立いたしました。それにより、シニア向けメディアの商品開発、広告販売など当社グループにおけるメディア機能の拡充をより進めてまいります。

コンサルティング業務の効率化

収益率向上のためには、コンサルティング業務のより一層の効率化が必要となります。そこで、シニアビジネスのノウハウのデータベース化、システム化を進めていくことにより、コンサルティング業務の効率化を推進してまいります。

コンシューマー業務の拡大

設立以来、企業サポート業務を多数実施する過程で、当社はシニアが好むヒット商品を選別できるノウハウを獲得してきたと認識しております。そこで、収入の大幅な増大を目指し、大きな収入が期待できるシニア向け商品については、商品を製造する企業等と提携して、売上マージンまたはプロフィットシェア型の商品企画・販売（事業開発）等を行っております。今後は、このようなコンシューマー業務に更に重点的に経営資源を配分することで、大幅な成長を目指す方針であります。なお、優良シニア顧客に対するコンシェルジュサービスを提供することを目的として、平成18年6月30日に株式会社シニアエージェントを株式会社テレウェイヴと合併にて設立いたしました。それにより、当社グループにおける商品販売機能の強化をより進めてまいります。

新たな収益モデルの構築

当社は、新たな収益モデルの構築を予定しております。具体的には、シニアビジネスを展開する有望な企業に対し、直接投資を行う等投資業務の更なる展開やMB0（マネージメントバイアウト）による新規事業展開への参加を予定しております。既に、当社がこれまで培ってきたノウハウやネットワーク等を活かし、自ら事業展開するためのノウハウの蓄積、及び既存事業とのシナジーを図る目的で、高い収益性が見込まれるシニアビジネスへの直接投資を行っており、直近では、平成18年2月にマンツーマン英会話スクールを運営する株式会社GABAに2億円、平成18年9月には介護人材紹介業を行う株式会社エス・エム・エスに1億円の直接投資を行いました。また、直接投資に加え、同様の目的であるものの当社の資金的制約から実施できない大型案件に対しても投資する、シニアビジネスに特化したプライベート・エクイティファンドの運営を行ってまいります。具体的には、平成18年9月に投資事業専門子会社「株式会社シニアインベストメント」を設立するとともに、平成18年10月には、同社とエヌ・アイ・エフSMBベンチャーズ株式会社が共同でシニアビジネスに関する「投資ファンド」を設立いたしました。それにより管理報酬、配当、キャピタルゲイン等の新たな収入源が確保できます。当該事業においては、投資前には当社がこれまで蓄積したシニアマーケットに関するノウハウが投資可否の判断に役立ち、早い段階でシニアビジネスを展開する有望な企業からの情報が入手できることから投資条件が有利になるとともに、投資後は当社が保有するクライアントネットワークや会員組織を有効活用し、当社が積極的にコンサルティングサポートを行うことで、投資先企業の成長に資するものと考えているため、早期実現に努めてまいります。

海外市場への進出

当社は日本市場のみならず、日本と同様、高齢化の進展が予想される他国についても、ビジネス展開を企図しております。日本より7～10年遅れて急速に高齢化が進展している韓国は特に有望な市場であり、当社がこれまでに蓄積してきたノウハウ

を発展させ、日本市場と連動する形でビジネスを拡大させることも可能であると思われます。平成18年4月には、韓国最大のPR会社の一つである、KPR & Associates, Inc.と韓国におけるシニアマーケット専門のビジネスサポート会社シニアパートナーズ株式会社を設立し、同国での市場開拓を行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000
計	90,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	46,140	51,724	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 1
計	46,140	51,724		

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 提出日現在の発行数には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成16年3月31日発行の第1回新株予約権(平成16年3月13日臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	348個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,176株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	37,500円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成26年2月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 37,500円 資本組入額 18,750円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b その他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、平成18年10月1日以降の従業員の退職及び新株予約権の行使による変更を加味しております。

2 平成18年2月15日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

4 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

平成16年4月24日発行の第2回新株予約権(平成16年3月13日臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	個	個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	株	株
新株予約権の行使時の払込金額	37,500円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成26年2月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 37,500円 資本組入額 18,750円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、平成18年10月1日以降の従業員の退職及び新株予約権の行使による変更を加味しております。

2 平成18年2月15日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

4 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

平成16年12月1日発行の第3回新株予約権(平成16年8月6日臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	63個	42個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	189株	126株
新株予約権の行使時の払込金額	37,500円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日から 平成26年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 37,500円 資本組入額 18,750円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、平成18年10月1日以降の従業員の退職及び新株予約権の行使による変更を加味しております。

2 平成18年2月15日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

4 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

平成17年3月31日発行の第4回新株予約権(平成16年8月6日臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	13個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	39株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	37,500円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日から 平成26年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 37,500円 資本組入額 18,750円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、平成18年10月1日以降の従業員の退職及び新株予約権の行使による変更を加味しております。

2 平成18年2月15日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

4 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

平成17年3月31日発行の第5回新株予約権(平成17年3月25日臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	1,533個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,599株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	37,500円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 37,500円 資本組入額 18,750円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、平成18年10月1日以降の従業員の退職及び新株予約権の行使による変更を加味しております。

2 平成18年2月15日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

4 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日 (注1, 2)	31,154	46,140	22,162	626,706	22,162	659,240

(注) 1 平成18年4月1日をもって、1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2 新株予約権の権利行使に伴い発行済株式総数が1,182株、資本金が22,162千円、資本準備金が22,162千円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山崎伸治	東京都世田谷区	5,694	12.3
渡部正教	東京都港区	5,674	12.3
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,013	8.7
東京電力株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-3	3,960	8.6
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	3,600	7.8
馬谷尚利	神奈川県川崎市高津区	3,448	7.5
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,726	5.9
株式会社テレウェイヴ	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	2,205	4.8
株式会社ゆこゆこ	東京都江東区木場1丁目5-25 タワーS 棟10階	2,100	4.6
株式会社博報堂	東京都港区芝浦3-4-1	1,200	2.6
計		34,620	75.0

(注) 前事業年度末において主要株主であった三井物産株式会社は当中間会計期間末においては、主要株主ではなくなりました。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式46,140	46,140	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	46,140		
総株主の議決権		46,140	

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	488,000	460,000	390,000	326,000	370,000	364,000
最低(円)	393,000	343,000	299,000	256,000	284,000	279,000

(注) 株価は、東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりです。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		重村 潤一郎	平成18年9月25日

(2) 役職の変動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	代表取締役会長	山崎 伸治	平成18年9月1日
取締役副社長	代表取締役社長	渡部 正教	平成18年9月1日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、新創監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		263,583		973,013		608,236	
2 受取手形及び売掛金		722,232		1,059,631		824,277	
3 たな卸資産		11,886		7,796		6,840	
4 繰延税金資産		2,419		7,393		5,871	
5 その他		5,031		8,601		7,335	
貸倒引当金				1,701			
流動資産合計		1,005,153	82.9	2,054,734	77.7	1,452,561	76.8
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物		49,761		58,064		49,581	
減価償却累計額		4,402	45,358	6,743	51,320	6,515	43,065
(2) 車両運搬具				269		269	
減価償却累計額				98	170	36	232
(3) 工具器具備品		29,227		39,753		28,527	
減価償却累計額		11,576	17,651	17,897	21,856	13,661	14,866
有形固定資産合計		63,010	5.2	73,348	2.8	58,164	3.1
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		9,485		15,101		17,648	
(2) その他		162		168		162	
無形固定資産合計		9,647	0.8	15,270	0.5	17,811	0.9
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	1	109,081		414,441		268,595	
(2) その他		26,003		90,104		93,268	
貸倒引当金				3,194			
投資その他の資産合計		135,085	11.1	501,352	19.0	361,863	19.2
固定資産合計		207,743	17.1	589,970	22.3	437,839	23.2
資産合計		1,212,897	100.0	2,644,704	100.0	1,890,401	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形及び買掛金		37,100		32,685		32,319	
2 短期借入金		200,000		1,000,000		400,000	
3 未払法人税等		34,134		78,867		69,338	
4 その他		41,757		38,043		39,648	
流動負債合計		312,992	25.8	1,149,597	43.5	541,307	28.6
負債合計		312,992	25.8	1,149,597	43.5	541,307	28.6
(少数株主持分)							
少数株主持分		42,629	3.5				
(資本の部)							
資本金	2	421,283	34.8			604,543	32.0
資本剰余金		394,282	32.5			637,077	33.7
利益剰余金		41,709	3.4			107,472	5.7
資本合計		857,275	70.7			1,349,093	71.4
負債、少数株主持分 及び資本合計		1,212,897	100.0			1,890,401	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				626,706	23.7		
2 資本剰余金				659,240	24.9		
3 利益剰余金				196,856	7.4		
株主資本合計				1,482,802	56.0		
評価・換算差額等							
1 為替換算調整勘定				1,428	0.0		
評価・換算差額等合計				1,428	0.0		
少数株主持分				13,733	0.5		
純資産合計				1,495,107	56.5		
負債純資産合計				2,644,704	100.0		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			539,814	100.0		617,313	100.0		1,160,372	100.0
売上原価			295,294	54.7		220,809	35.8		597,152	51.5
売上総利益			244,520	45.3		396,503	64.2		563,220	48.5
販売費及び一般管理費	1		161,877	30.0		211,500	34.2		331,504	28.5
営業利益			82,642	15.3		185,003	30.0		231,715	20.0
営業外収益										
1 受取利息		1			28			3		
2 受取配当金		4			3			4		
3 雑収入		1,619	1,624	0.3	268	299	0.0	2,011	2,018	0.2
営業外費用										
1 支払利息		1,041			1,211			2,181		
2 持分法による投資 損失		8,040			5,940			12,136		
3 創立費					686					
4 新株発行費								1,734		
5 株式交付費					430					
6 その他		0	9,081	1.7	89	8,357	1.4	74	16,128	1.4
経常利益			75,185	13.9		176,945	28.6		217,606	18.8
特別利益										
1 固定資産売却益	2				37	37	0.0			
特別損失										
1 固定資産除却損	3				2,073					
2 固定資産売却損	4				0					
3 投資有価証券評価 損					13,599	15,673	2.5	49,990	49,990	4.3
税金等調整前中間 (当期)純利益			75,185	13.9		161,308	26.1		167,616	14.5
法人税、住民税 及び事業税		32,394			76,013			77,858		
法人税等調整額		605	33,000	6.1	2,821	73,191	11.8	2,845	75,012	6.5
少数株主損益(利益)			8,569	1.6		1,266	0.2		6,825	0.6
中間(当期)純利益			33,615	6.2		89,383	14.5		85,778	7.4

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			394,282		394,282
資本剰余金増加高					
1 増資による新株の発行				242,795	242,795
資本剰余金中間期末(期 末)残高			394,282		637,077
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			8,094		8,094
利益剰余金増加高					
1 持分法適用会社減少に伴 う増加高				13,600	
2 中間(当期)純利益		33,615	33,615	85,778	99,378
利益剰余金中間期末(期 末)残高			41,709		107,472

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				評価換算 差額等	少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	為替換算調整勘 定		
平成18年3月31日残高 (千円)	604,543	637,077	107,472	1,349,093			1,349,093
当中間連結会計期間中の 変動額							
新株の発行	22,162	22,162		44,325			44,325
中間純利益			89,383	89,383			89,383
株主資本以外の項目の当 中間連結会計期間中の変 動額(純額)					1,428	13,733	12,305
当中間連結会計期間中の 変動額合計(千円)	22,162	22,162	89,383	133,708	1,428	13,733	146,013
平成18年9月30日残高 (千円)	626,706	659,240	196,856	1,482,802	1,428	13,733	1,495,107

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		75,185	161,308	167,616
減価償却費		8,796	10,525	18,702
連結調整勘定償却額				4,273
貸倒引当金の増加額			4,895	
受取利息及び配当金		5	31	7
支払利息		1,041	1,211	2,181
新株発行費				1,734
株式交付費			430	
持分法による投資損失		8,040	5,940	12,136
投資有価証券評価損			13,599	49,990
有形固定資産除却損			2,073	
有形固定資産売却益			37	
売上債権の増加額		243,167	235,353	345,212
たな卸資産の増加額		9,462	956	4,416
その他の流動資産の増加額		754	386	3,029
仕入債務の増加額		23,813	365	19,033
未払消費税等の増減額(減少;)		767	5,300	7,727
その他の流動負債の増減額(減少;)		5,483	3,698	4,206
その他		43	12,513	12,398
小計		131,753	50,528	85,873
利息及び配当金の受取額		5	31	7
利息の支払額		918	2,090	2,088
法人税等の支払額		23,369	66,486	34,964
営業活動によるキャッシュ・フロー		156,036	119,074	122,918
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		9,732	24,379	12,826
有形固定資産の売却による収入			142	
無形固定資産の取得による支出		5,422	967	15,224
子会社株式の取得による支出				45,158
投資有価証券の取得による支出		30,000	166,815	230,000
出資金の払込みによる支出		10		10
出資金の返還による収入		100		100
敷金保証金の差入れによる支出		520		55,251
敷金保証金の返還による収入			16,977	
投資活動によるキャッシュ・フロー		45,585	175,043	358,370
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		100,000	1,450,000	400,000
短期借入金返済による支出		100,000	850,000	200,000
株式の発行による収入			43,895	424,320
少数株主の払込による収入			15,000	
財務活動によるキャッシュ・フロー			658,895	624,320
現金及び現金同等物に係る換算差額				
現金及び現金同等物の増減額		201,622	364,776	143,031
現金及び現金同等物の期首残高		465,205	608,236	465,205
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	1	263,583	973,013	608,236

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 (株)マチュア (株)アンチエイジングオーソリティ</p>	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 (株)アンチエイジングオーソリティ、(株)シニアダイレクト、(株)シニアインベストメント</p> <p>なお、(株)マチュアは、平成18年4月1日付にて当社と合併いたしましたので、当中間連結会計期間より、連結子会社から除外されました。(株)シニアダイレクト及び(株)シニアインベストメントは当中間連結会計期間中に新たに設立されたことにより連結子会社となりました。</p>	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 (株)マチュア (株)アンチエイジングオーソリティ</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用した関連会社数 1社 関連会社の名称 (株)翔年社</p>	<p>すべての関連会社に持分法を適用しております。</p> <p>持分法を適用した関連会社数 2社 関連会社の名称 (株)シニアエージェント、シニアパートナーズ(株)</p> <p>なお、(株)シニアエージェント及びシニアパートナーズ(株)は当中間連結会計期間中に新たに設立されたことにより関連会社となりました。</p> <p>持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項</p> <p>当社は平成18年4月6日付で、KPR&Associates, Inc. (韓国最大のPR会社)と共同で韓国における合併会社であるシニアパートナーズ(株)を設立いたしました。同社の決算期は6月であり、当社と一致しておらず、当社決算日より3ヶ月前の財務諸表により、持分法を適用しております。</p>	<p>持分法を適用した関連会社数 1社 関連会社の名称 (株)翔年社</p> <p>なお、(株)翔年社は平成18年3月30日付にて第三者割当増資を行ったことから、当社持株比率が低下し、当連結会計年度末においては、関連会社より除外されました。</p>
3 連結子会社の中間決算日(事業年度)等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 a その他有価証券 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産 a 製品、仕掛品 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>b 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 (少額減価償却資産) 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によりしております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～18年 工具器具備品 4年～20年</p> <p>無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 創立費 支出時に全額費用として処理しております。 新株発行費</p> <p>株式交付費</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 a その他有価証券 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 a 商品、製品、仕掛品 同左</p> <p>b 貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>(少額減価償却資産) 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～18年 車両運搬具 3年 工具器具備品 4年～20年</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 創立費 同左</p> <p>新株発行費</p> <p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 a その他有価証券 時価のあるもの 連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 a 商品、製品、仕掛品 同左</p> <p>b 貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>(少額減価償却資産) 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～18年 車両運搬具 3年 工具器具備品 4年～20年</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 創立費</p> <p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 株式交付費</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当中間連結会計期間においては、引当金の計上はありません。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 収益及び費用の計上基準 コンサルティング関連プロジェクト及びプロモーション関連プロジェクト(ともに300万円以上のもの)については進行基準を、300万円未満の案件及びその他の案件については完了基準を適用しております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 収益及び費用の計上基準 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当期においては、引当金の計上はありません。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 収益及び費用の計上基準 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、1,481,373千円であります。 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	
	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	
	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	
	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間連結会計期間より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当中間連結会計期間より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>前連結会計年度において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当中間連結会計期間より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「新株発行費」は、当中間連結会計期間より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 4,096千円	1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 59,446千円	1
2 当社の発行済株式総数は、普通株式14,006株であります。	2	2 当社の発行済株式総数は、普通株式14,986株であります。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 47,869千円 給料手当 30,696千円 支払手数料 25,164千円 減価償却費 2,241千円	1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 44,863千円 給料手当 41,197千円 支払手数料 36,647千円 減価償却費 5,699千円 貸倒引当金繰入額 4,895千円	1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 99,145千円 給料手当 56,383千円 支払手数料 62,409千円 減価償却費 5,000千円
2	2 固定資産売却却益の内訳は次のとおりであります。 工具器具備品 37千円	2
3	3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 2,073千円	3
4	4 固定資産売却却損の内訳は次のとおりであります。 工具器具備品 0千円	4

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
-------	----------	----	----	------------

普通株式	14,986	31,154	46,140
------	--------	--------	--------

(注) 当社は、平成18年4月1日をもって1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式の分割による増加	29,972株
新株予約権の行使による増加	1,182株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
		前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
第1回新株予約権	普通株式	1,776	3,552	1,152	4,176	
第2回新株予約権	普通株式	16	32	48		
第3回新株予約権	普通株式	97	194	102	189	
第4回新株予約権	普通株式	21	42	24	39	
第5回新株予約権	普通株式	1,560	3,120	81	4,599	
合計		3,470	6,940	1,407	9,003	

(注) 1 減少の株数には新株予約権の行使のほか、従業員の退職による失効を含んでおります。

2 当社は、平成18年4月1日をもって1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在) 現金及び預金勘定 263,583千円 現金及び現金同等物 263,583千円	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 973,013千円 現金及び現金同等物 973,013千円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) 現金及び預金勘定 608,236千円 現金及び現金同等物 608,236千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース物件がないため記載を省略しております。	同左	同左

(有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
	中間連結貸借対照表計上額(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券			
非上場株式	104,985	354,995	268,595

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当連結グループは、シニアマーケットに関するコンサルティング業務、プロモーションサポート業務及び事業開発業務からなるシニアビジネスサポート事業を展開しており、これ以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当連結グループは、シニアマーケットに関する企業サポート業務及びコンシューマー業務からなるシニアビジネスサポート事業を展開しており、これ以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当連結グループは、シニアマーケットに関する企業サポート業務及びコンシューマー業務からなるシニアビジネスサポート事業を展開しており、これ以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1. 結合当事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 株式会社シニアコミュニケーション

事業の内容 シニアマーケットに関する企業サポート業務及びコンシューマー業務からなるシニアビジネスサポート事業

被結合企業

名称 株式会社マチュア（当社100%子会社）

事業の内容 シニア向けクリエイティブ制作、プロモーション実施

(2) 企業結合の法的形式

株式会社シニアコミュニケーションを存続会社、株式会社マチュアを消滅会社とする吸収合併。

(3) 結合後企業の名称

株式会社シニアコミュニケーション

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループの事業基盤の更なる強化並びに効率化を図ることを目的としたものです。

2. 実施した会計処理の概要

企業結合に係る会計基準における共通支配下の取引として処理しております。

(1 株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)						
1株当たり純資産額	61,207円76銭	32,106円06銭	90,023円62銭						
1株当たり中間(当期)純利益	2,400円09銭	1,953円35銭	5,993円44銭						
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場のため期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。	1,639円99銭	4,907円45銭						
株式の分割		当社は、平成18年4月1日をもって1株につき3株の割合で株式分割を行っております。なお、この株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)</th> <th>前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 20,402円59銭</td> <td>1株当たり純資産額 30,007円87銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益 800円03銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場のため期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。</td> <td>1株当たり当期純利益 1,997円81銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,635円82銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	1株当たり純資産額 20,402円59銭	1株当たり純資産額 30,007円87銭	1株当たり中間純利益 800円03銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場のため期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。	1株当たり当期純利益 1,997円81銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,635円82銭	
前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)								
1株当たり純資産額 20,402円59銭	1株当たり純資産額 30,007円87銭								
1株当たり中間純利益 800円03銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場のため期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。	1株当たり当期純利益 1,997円81銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,635円82銭								

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	33,615	89,383	85,778
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	33,615	89,383	85,778
普通株式の期中平均株式数(株)	14,006	45,759	14,312
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)			
普通株式増加数(株)		8,743	3,167
(うち新株予約権(株))	()	(8,743)	(3,167)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類(新株予約権の数2,173個)		

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日

至 平成17年 9月30日)	至 平成18年 9月30日)	至 平成18年 3月31日)
<p>当社株式は平成17年12月9日に株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。これにあたり、平成17年11月4日、平成17年11月17日及び平成17年11月29日開催の取締役会に基づき、下記のとおり一般募集による新株発行を行いました。</p>		
<p>募集方法 ブックビルディング 方式による 一般募集</p>		
<p>発行新株式数 普通株式 980株</p>		
<p>発行価格 470,000円</p>		
<p>引受価額 434,750円</p>		
<p>この価額は、当社が引受人より一株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。</p>		
<p>発行価額 374,000円</p>		
<p>1株当たりの資本</p>	187,000円	
<p>組入額</p>		
<p>払込金額の総額</p>	426,055千円	
<p>発行価額の総額</p>	366,520千円	
<p>資本組入額の総額</p>	183,260千円	
<p>申込期日</p>	平成17年12月6日	
<p>払込期日</p>	平成17年12月8日	
<p>新株の配当起算日</p>	平成17年10月1日	
<p>資金の使途</p>	<p>セキュリティ機能の強化、データベース構築等システム関連投資に約80,000千円、WEBプロモーション、WEBリニューアル等WEB関連投資に約53,055千円、事業上シナジーのある合併会社設立に約200,000千円、事務所移転、人材採用費に約80,000千円を投資していく計画ではありますが具体的な資金需要が発生するまでは安全な金融商品で運用する予定であります。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)								
		<p>(子会社との簡易合併)</p> <p>(1) 合併の目的 株式会社マチュアはシニアマーケット向けクリエイティブ・プロモーション関連事業の展開を目的に設立されましたが、当社グループの事業基盤の更なる強化並びに効率化を図るため、同社を吸収合併し、事業を承継することとしたものであります。</p> <p>(2) 合併の日程 合併契約書承認取締役会 当社 平成18年2月6日 株式会社マチュア 平成18年2月6日 合併契約書調印 平成18年2月6日 合併契約書承認株主総会 当社 商法第413条ノ3(簡易合併)により省略 株式会社マチュア 平成18年2月21日 合併期日 平成18年4月1日</p> <p>(3) 合併方式 当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社マチュアは解散いたしました。</p> <p>(4) その他 当社出資比率100%の子会社との合併であり、新株式の発行及び合併交付金の支払は行っておりません。</p>								
		<p>(株式分割)</p> <p>平成18年4月1日付をもって、1株を3株に分割いたしました。</p> <p>(1) 分割の方法 平成18年3月31日現在の株主名簿に記載された株主の所有株式を、1株につき3株の割合で分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数 普通株式29,972株</p> <p>(3) 配当起算日 平成18年4月1日 なお、この株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="948 1171 1378 1541"> <thead> <tr> <th data-bbox="948 1171 1163 1245">前連結会計年度 (自平成16年 4月 1日 至平成17年 3月31日)</th> <th data-bbox="1163 1171 1378 1245">当連結会計年度 (自平成17年 4月 1日 至平成18年 3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="948 1245 1163 1294">1株当たり純資産額 19,602円56銭</td> <td data-bbox="1163 1245 1378 1294">1株当たり純資産額 30,007円87銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="948 1294 1163 1346">1株当たり当期純利益 2,184円39銭</td> <td data-bbox="1163 1294 1378 1346">1株当たり当期純利益 1,997円81銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="948 1346 1163 1541">潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場のため期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。</td> <td data-bbox="1163 1346 1378 1541">潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,635円82銭</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度 (自平成16年 4月 1日 至平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自平成17年 4月 1日 至平成18年 3月31日)	1株当たり純資産額 19,602円56銭	1株当たり純資産額 30,007円87銭	1株当たり当期純利益 2,184円39銭	1株当たり当期純利益 1,997円81銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場のため期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,635円82銭
前連結会計年度 (自平成16年 4月 1日 至平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自平成17年 4月 1日 至平成18年 3月31日)									
1株当たり純資産額 19,602円56銭	1株当たり純資産額 30,007円87銭									
1株当たり当期純利益 2,184円39銭	1株当たり当期純利益 1,997円81銭									
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場のため期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,635円82銭									

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		<p>(韓国における合弁会社設立) 当社は韓国最大のPR 会社の一つであるKPR & Associates, Inc. (以下KPR) と韓国におけるシニアマーケット専門のビジネスサポート会社を設立いたしました。</p> <p>(1) 設立の目的 韓国においては、日本よりやや遅れて高齢化が進展してきており、その高齢化のスピードは日本より急激であると言われております。また、韓国企業においても、今後急激な拡大が予想されるシニアの消費者に対する対策が進み始めております。そのような状況下、当社は日本におけるシニアマーケットの専門機関としてのノウハウを活用し、韓国におけるシニアマーケットの活性化を図る目的で、同国での共同事業展開に関する交渉を進めていたKPR と本合弁会社を設立いたしました。</p> <p>(2) 合弁会社の概要 商号 シニアパートナーズ株式会社 (Senior Partners Inc.) 所在地 大韓民国ソウル特別市中区獎忠洞 1街31-7 資本金 1,000百万ウォン(約120 百万円) 出資比率 KPR 51% 当社 34% 成炳哲(代表取締役) 7.5% 廉箕薫(代表取締役) 7.5% 役員構成 金漢卿(KPR 会長)、辛聖仁(KPR 代表取締役社長)、山崎伸治(当社代表取締役会長兼CEO)、成炳哲、廉箕薫 事業内容 シニアマーケット専門のビジネスサポート事業並びにそれに関連する一切の事業 合弁契約日 平成18年3月14日 設立時期 平成18年4月 6日 営業開始予定日 平成18年7月上旬 売上高見込 79百万円(初年度) 従業員数 6名(初年度)</p> <p>(3)KPR & Associates, Inc. の概要 本社所在地 大韓民国ソウル特別市中区獎忠洞 1街31-7 代表者名 辛聖仁 資本金 100百万ウォン(約12百万円) 設立年月日 平成元年9月8日 事業内容 PR、広告、市場調査、出版等 従業員数 60名 当社との関係 特にございません</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		<p>(株式会社テレウェイヴとの合弁会社設立) 当社は中小規模事業者向けIT化・経営支援業を行う株式会社テレウェイヴ(以下テレウェイヴ)とシニア専門のサービス行なう合弁会社「株式会社シニアエージェント」を設立することを決定いたしました。</p> <p>(1) 設立の目的 昨今、シニア層の消費行動に変化が現れており、「セカンドライフプラン」「リタイアメントライフ」といった言葉に象徴されるように、50歳を過ぎてからの第二の人生を豊かに、そして自分にあったスタイルで過ごしたいというシニア層が多くなってきております。また2007年からは、団塊の世代の定年退職が始まることもあり、消費を積極的に楽しむシニア層が増加し、充実した第二の人生を過ごすというライフスタイルは急速に一般化していくものと予想されます。そのような状況下、シニア世代と直接コミュニケーションを図ることで、シニアのエージェント(代理人、ガイド)としての役割をこなし、セカンドライフを充実させたいというシニアの希望を、よりスムーズに実現させるためのサービス提供を行う目的で、テレウェイヴと本合弁会社を</p>

		<p>設立いたしました。</p> <p>(2) 合弁会社の概要 商号 株式会社シニアエージェント 所在地 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 資本金 50百万円 出資比率 当社 50% テレウェイヴグループ 50% 代表者 代表取締役社長 山崎 伸治 (当社代表取締役会長兼CEO) 事業内容 シニア層に対するトータルコーディネートサービス「GUIDE(ガイド)」の提供 合弁契約日 平成18年5月19日 設立時期 平成18年6月30日 営業開始予定日 平成18年7月上旬</p> <p>(3) 株式会社テレウェイヴの概要 本社所在地 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 代表者名 代表取締役社長 齋藤 真織 資本金6,950百万円 設立年月日 平成9年6月 事業内容・グループ会社の経営管理及びこれに附帯する業務 ・中小規模事業者向けIT化・経営支援業 ・インターネットサイト企画・制作事業 従業員数連結 1,285名、単体 68名 当社との関係 平成17年9月より業務提携を開始</p>
--	--	--

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>(ストックオプションとして新株予約権を発行)</p> <p>当社は平成18年6月29日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び子会社の取締役、監査役、従業員及び顧問に対して新株予約権を無償で発行すること、募集事項の決定を取締役に委任すること、並びに平成17年6月30日開催の第5回定時株主総会にて決議した取締役総数の報酬限度額年間5億円及び平成16年6月30日開催の第4回定時株主総会にて決議した監査役総数の報酬限度額年間3,000万円を会社法第361条及び第387条に規定する「報酬等」の限度額と改め、取締役及び監査役に対してこの限度額内で新株予約権を付与することを決議しております。</p> <p>新株予約権の内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の目的たる株式の種類および数 普通株式 500株を総株数の上限とする。</p> <p>(2) 発行する新株予約権の総数 500個を上限とする。</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 各新株予約権の行使に際して払い込むべき金額は、各新株予約権の行使により発行する株式1株あたりの金額(以下「行使価額」という)に、新株予約権1個あたりの目的となる株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。</p> <p>(5) 新株の発行価額中資本に組入れない額 (4)の行使価額(ただし、調整された場合は調整後の行使価額)から資本に組入れる額を減じた金額とする。資本に組入れる額とは、行使価額または調整後の行使価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未</p>

満の端数を生ずる場合はこの端数を切り上げる。
 (6)新株予約権の権利行使期間
 平成20年7月1日から平成28年5月31日まで

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(株式の売出し及び新株式の発行) 当社は、平成18年10月10日開催の取締役会の決議において、公募による新株式発行及びオーバーアロットメントによる当社株式の売出し(みずほインベスターズ証券株式会社が当社株主から借受ける当社普通株式900株の売出し)に関する第三者割当による新株式発行を決議し、払込みを受けました。なお詳細は以下のとおりであります。</p> <p>1. 公募による新株式発行(一般募集)</p> <p>発行株式数 5,000株 株式の種類 普通株式 発行価格 1株につき295,850円 発行価格の総額 1,479,250千円 払込金額 1株につき279,380円 払込金額の総額 1,396,900千円 資本組入額 1株につき139,690円 資本組入額の総額 698,450千円 資本準備金組入額 1株につき139,690円 資本準備金組入額の総額 698,450千円 払込期日 平成18年11月1日 資金の用途 借入金の返済及び新規事業構築</p> <p>2. 当社株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)</p> <p>発行株式数 1,000株 株式の種類 普通株式 売出価格 1株につき295,850円 売出価格の総額 295,850千円 引受価額 1株につき279,380円 引受価額の総額 279,380千円 払込期日 平成18年11月2日 資金の用途 借入金の返済及び新規事業構築</p> <p>3. 第三者割当による新株式発行(オーバーアロットメントによる売出しに関連して行なう第三者割当増資)</p> <p>発行株式数 521株(募集予定株式数900株) 株式の種類 普通株式 払込金額 1株につき279,380円 払込金額の総額 145,556千円 資本組入額 1株につき139,690円 資本組入額の総額 72,778千円 資本準備金組入額 1株につき139,690円 資本準備金組入額の総額 72,778千円 払込期日 平成18年11月28日 資金の用途 借入金の返済及び新規事業構築</p>	
	<p>(投資先企業株式の譲渡) 当社は、平成18年10月10日開催の取締役会にて一部投資先企業の保有株式の全てを、譲渡することとし、平成18年11月1日に譲渡いたしました。本譲渡に伴い、当社は平成19年3月期において特別利益(投資有価証券売却益)318百万円を計上いたします。</p> <p>株式売却の理由 当該株式の売却機会が発生したため</p> <p>譲渡価格 343百万円 簿価 24百万円 譲渡益 318百万円</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(「シニアビジネス応援ファンド」の設立)</p> <p>当社の100%出資子会社である株式会社シニアインベストメントは、シニア市場で躍進する可能性の高い商品・サービスを有する企業に投資する「シニアビジネス応援ファンド」を、エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社と共同で設立いたしました。</p> <p>(ファンドの概要)</p> <p>名称 : シニアビジネス応援ファンド投資事業有限責任組合</p> <p>準拠法 : 投資事業有限責任組合契約に関する法律</p> <p>無限責任組員 : 株式会社シニアインベストメント(当社の100%子会社) エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社</p> <p>ファンド規模 : 30億~50億円程度</p> <p>投資対象 : シニアが重要な顧客となる事業を営む企業</p> <p>設立日 : 平成18年10月31日 (共同運営会社)</p> <p>会社名 : エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社</p> <p>住所 : 東京都中央区京橋1-2-1</p> <p>代表者名 : 代表取締役社長 山村 信一</p> <p>事業内容 : プライベート・エクイティ投資事業</p> <p>資本金 : 18,767百万円</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		176,282		875,418		532,822	
2 受取手形		14,178		105			
3 売掛金		707,404		1,059,526		823,416	
4 たな卸資産		8,682		7,974		7,012	
5 その他		7,145		19,825		12,729	
貸倒引当金				1,701			
流動資産合計		913,693	78.1	1,961,148	74.2	1,375,980	72.5
固定資産							
1 有形固定資産	1	61,059	5.2	73,348	2.7	56,426	3.0
2 無形固定資産		9,543	0.8	15,263	0.6	17,609	0.9
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		104,985		354,995		268,595	
(2) 関係会社株式		54,400		151,815		85,958	
(3) その他		25,983		90,104		93,249	
貸倒引当金				3,194			
投資その他の資産合計		185,368	15.9	593,721	22.5	447,802	23.6
固定資産合計		255,971	21.9	682,333	25.8	521,838	27.5
資産合計		1,169,665	100.0	2,643,481	100.0	1,897,818	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 買掛金		47,215		32,685		41,827	
2 短期借入金		200,000		1,000,000		400,000	
3 その他	2	59,240		116,213		104,275	
流動負債合計		306,455	26.2	1,148,899	43.5	546,102	28.8
負債合計		306,455	26.2	1,148,899	43.5	546,102	28.8
(資本の部)							
資本金		421,283	36.0			604,543	31.8
資本剰余金							
1 資本準備金		394,282				637,077	
資本剰余金合計		394,282	33.7			637,077	33.6
利益剰余金							
1 中間(当期)未処分 利益		47,643				110,094	
利益剰余金合計		47,643	4.1			110,094	5.8
資本合計		863,210	73.8			1,351,715	71.2
負債資本合計		1,169,665	100.0			1,897,818	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				626,706	23.7		
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				659,240			
資本剰余金合計				659,240	24.9		
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金				208,635			
利益剰余金合計				208,635	7.9		
株主資本合計				1,494,581	56.5		
純資産合計				1,494,581	56.5		
負債純資産合計				2,643,481	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		538,675	100.0	617,313	100.0	1,150,476	100.0
売上原価		336,297	62.4	220,807	35.8	635,423	55.2
売上総利益		202,378	37.6	396,505	64.2	515,053	44.8
販売費及び一般管理費		144,169	26.8	208,014	33.7	294,081	25.6
営業利益		58,208	10.8	188,491	30.5	220,971	19.2
営業外収益	1	49	0.0	796	0.1	363	0.0
営業外費用	2	1,041	0.2	1,643	0.2	3,991	0.3
経常利益		57,216	10.6	187,644	30.4	217,343	18.9
特別利益	3			37	0.0		
特別損失	4			16,059	2.6	49,990	4.3
税引前中間(当期)純利益		57,216	10.6	171,621	27.8	167,353	14.6
法人税、住民税 及び事業税		23,782		75,901		74,712	
法人税等調整額		697	24,480	2,820	73,081	2,546	72,166
中間(当期)純利益		32,736	6.1	98,540	16.0	95,187	8.3
前期繰越利益		14,907				14,907	
中間(当期)未処分 利益		47,643				110,094	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余金合 計	その他利益剰 余金	利益 剰余金合計		
				繰越利益剰余 金			
平成18年3月31日残高 (千円)	604,543	637,077	637,077	110,094	110,094	1,351,715	1,351,715
当中間会計期間の変動額							
新株の発行	22,162	22,162	22,162			44,325	44,325
中間純利益				98,540	98,540	98,540	98,540
当中間会計期間中の変動額合 計(千円)	22,162	22,162	22,162	98,540	98,540	142,865	142,865
平成18年9月30日残高 (千円)	626,706	659,240	659,240	208,635	208,635	1,494,581	1,494,581

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 有価証券の 評価基準 及び評価 方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を 採用しております (2) その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場 価格等に基づく時価法(評 価差額は全部資本直入法 により処理し、売却原価 は移動平均法により算定) を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法 を採用しております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場 価格等に基づく時価法(評 価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原 価は移動平均法により算 定)を採用しております。 時価のないもの 同左	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基 づく時価法(評価差額は全 部資本直入法により処理 し、売却原価は移動平均 法により算定)を採用して おります。 時価のないもの 同左
2 たな卸資産 の評価基 準及び評 価方法	(1) 製品、仕掛品 移動平均法による原価法を採 用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用して おります。	(1) 商品、製品、仕掛品 同左 (2) 貯蔵品 同左	(1) 商品、製品、仕掛品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3 固定資産の 減価償却 の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物(建物附属設備 を除く)については定額法を 採用しております。 (少額減価償却資産) 取得価額が10万円以上20万円 未満の資産については、3 年均等償却によって おります。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物 3～18年 工具器具備品 4～20年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア については、社内における 利用可能期間(5年)に基 づく定額法を採用して おります。 (3) 長期前払費用 定額法を採用して おります。	(1) 有形固定資産 同左 (少額減価償却資産) 同左 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物 3～18年 車両運搬具 3年 工具器具備品 4～20年 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左	(1) 有形固定資産 同左 (少額減価償却資産) 同左 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物 3～18年 車両運搬具 3年 工具器具備品 4～20年 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の 処理方法	新株発行費 株式交付費	新株発行費 株式交付費 支出時に全額費用として処理 しております。	新株発行費 支出時に全額費用として処理 しております。 株式交付費

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
5 引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当中間会計期間においては、引当金の計上はありません。	貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当期においては、引当金の計上はありません。
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
7 収益及び費用の計上基準	コンサルティング関連プロジェクト及びプロモーション関連プロジェクト(ともに300万円以上のもの)については進行基準を、300万円未満の案件及びその他の案件については完了基準を適用しております。	同左	同左
8 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,494,581千円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	
	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	
	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	
	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当中間会計期間より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 前事業年度において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当中間会計期間より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 15,079千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 24,739千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 18,784千円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的に重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	2 消費税等の取扱い 同左	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 営業外収益のうち主要なもの 雑収入 44千円	1 営業外収益のうち主要なもの 業務受託料 500千円 雑収入 268千円	1 営業外収益のうち主要なもの 雑収入 357千円
2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1,041千円	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1,211千円 株式交付費 430千円	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 2,181千円 新株発行費 1,734千円
3	3 特別利益のうち主要なもの 工具器具備品売却益 37千円	3
4	4 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券評価損 13,599千円 固定資産除却損 2,073千円	4 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券評価損 49,900千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 5,416千円 無形固定資産 2,920千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 10,589千円 無形固定資産 4,431千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 11,300千円 無形固定資産 6,320千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース物件がないため記載を省略しております。

当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース物件がないため記載を省略しております。

前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース物件がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(1) 中間連結財務諸表注記事項(企業結合等関係)に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
1株当たり純資産額	61,631円45銭	32,392円32銭	90,198円56銭								
1株当たり中間(当期)純利益	2,337円32銭	2,153円47銭	6,650円82銭								
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、 新株予約権を発行して おりますが、当社株式は非上 場のため期中平均株価の把握 ができませんので記載して おりません。	1,808円01銭	5,445円72銭								
株式の分割		当社は、平成18年4月1 日をもって1株につき3株 の割合で株式分割を行っ ております。なお、この株式 分割が前期首に行なわれた と仮定した場合の1株当 たり情報については、それ ぞれ以下のとおりとなり ます。									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)</th> <th>前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純 資産額 20,543円82銭</td> <td>1株当たり純 資産額 30,066円19銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中 間純利益 779円11銭</td> <td>1株当たり当 期純利益 2,216円94銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調 整後1株当 たり中間純利益 については、 新株予約権を 発行して おりますが、 当社株式は 非上場のため 期中平均 株価の把握 ができません ので記載して おりません。</td> <td>潜在株式調 整後1株当 たり 当期純利益 1,815円24銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	1株当たり純 資産額 20,543円82銭	1株当たり純 資産額 30,066円19銭	1株当たり中 間純利益 779円11銭	1株当たり当 期純利益 2,216円94銭	潜在株式調 整後1株当 たり中間純利益 については、 新株予約権を 発行して おりますが、 当社株式は 非上場のため 期中平均 株価の把握 ができません ので記載して おりません。	潜在株式調 整後1株当 たり 当期純利益 1,815円24銭	
前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)										
1株当たり純 資産額 20,543円82銭	1株当たり純 資産額 30,066円19銭										
1株当たり中 間純利益 779円11銭	1株当たり当 期純利益 2,216円94銭										
潜在株式調 整後1株当 たり中間純利益 については、 新株予約権を 発行して おりますが、 当社株式は 非上場のため 期中平均 株価の把握 ができません ので記載して おりません。	潜在株式調 整後1株当 たり 当期純利益 1,815円24銭										

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	32,736	98,540	95,187
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	32,736	98,540	95,187
普通株式の期中平均株式数(株)	14,006	45,759	14,312
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)			
普通株式増加数(株)		8,743	3,167
(うち新株予約権(株))	()	(8,743)	(3,167)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類(新株予約権の数2,173個)		

(重要な後発事象)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
---------	---------	-------

(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>当社株式は平成17年12月9日に株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。これにあたり、平成17年11月4日、平成17年11月17日及び平成17年11月29日開催の取締役会に基づき、下記のとおり一般募集による新株発行を行いました。</p> <p>募集方法 ブックビルディング方式による一般募集</p> <p>発行新株式数 普通株式 980株</p> <p>発行価格 470,000円</p> <p>引受価額 434,750円</p> <p>この価額は、当社が引受人より一株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。</p> <p>発行価額 374,000円</p> <p>1株当たりの資本組入額 187,000円</p> <p>払込金額の総額 426,055千円</p> <p>発行価額の総額 366,520千円</p> <p>資本組入額の総額 183,260千円</p> <p>申込期日 平成17年12月6日</p> <p>払込期日 平成17年12月8日</p> <p>新株の配当起算日 平成17年10月1日</p> <p>資金の使途 セキュリティ機能の強化、データベース構築等システム関連投資に約80,000千円、WEBプロモーション、WEBリニューアル等WEB関連投資に約53,055千円、事業上シナジーのある合弁会社設立に約200,000千円、事務所移転、人材採用費に約80,000千円を投資していく計画ではありますが具体的な資金需要が発生するまでは安全な金融商品で運用する予定であります。</p>		

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>(子会社との簡易合併)</p> <p>(1) 合併の目的 株式会社マチュアはシニアマーケット向けクリエイティブ・プロモーション関連事業の展開を目的に設立されましたが、当社グループの事業基盤の更なる強化並びに効率化を図るため、同社を吸収合併し、事業を承継することとしたものであります。</p> <p>(2) 合併の日程 合併契約書承認取締役会 当社 平成18年2月6日 株式会社マチュア 平成18年2月6日 合併契約書調印 平成18年2月6日 合併契約書承認株主総会 当社 商法第413条ノ3(簡易合併)により省略 株式会社マチュア 平成18年2月21日</p>

		<p>合併期日 平成18年4月1日</p> <p>(3) 合併方式 当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社マチュアは解散いたしました。</p> <p>(4) その他 当社出資比率100%の子会社との合併であり、新株式の発行及び合併交付金の支払は行っておりません。</p>								
		<p>(株式分割)</p> <p>平成18年4月1日付をもって、1株を3株に分割いたしました。</p> <p>(1) 分割の方法 平成18年3月31日現在の株主名簿に記載された株主の所有株式を、1株につき3株の割合で分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数 普通株式29,972株</p> <p>(3) 配当起算日 平成18年4月1日</p> <p>なお、この株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)</th> <th>当事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 19,764円71銭</td> <td>1株当たり純資産額 30,066円19銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 2,369円96銭</td> <td>1株当たり当期純利益 2,216円94銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場のため期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,815円24銭</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	当事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	1株当たり純資産額 19,764円71銭	1株当たり純資産額 30,066円19銭	1株当たり当期純利益 2,369円96銭	1株当たり当期純利益 2,216円94銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場のため期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,815円24銭
前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	当事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)									
1株当たり純資産額 19,764円71銭	1株当たり純資産額 30,066円19銭									
1株当たり当期純利益 2,369円96銭	1株当たり当期純利益 2,216円94銭									
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場のため期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,815円24銭									

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p> <p>(韓国における合併会社設立) 当社は韓国最大のPR会社の一つであるKPR & Associates, Inc. (以下KPR) と韓国におけるシニアマーケット専門のビジネスサポート会社を設立いたしました。</p> <p>(1) 設立の目的 韓国においては、日本よりやや遅れて高齢化が進展してきており、その高齢化のスピードは日本より急激であると言われております。また、韓国企業においても、今後急激な拡大が予想されるシニアの消費者に対する対策が進み始めております。そのような状況下、当社は日本におけるシニアマーケットの専門機関としてのノウハウを活用し、韓国におけるシニアマーケットの活性化を図る目的で、同国での共同事業展開に関する交渉を進めていたKPR と本合併会社を設立いたしました。</p> <p>(2) 合併会社の概要 商号 シニアパートナーズ株式会社 (Senior Partners Inc.) 所在地 大韓民国ソウル特別市中区梨忠洞1街31-7 資本金 1,000百万ウォン(約120百万円) 出資比率 KPR 51% 当社 34% 成炳哲(代表取締役) 7.5% 廉箕薫(代表取締役) 7.5% 役員構成 金漢卿(KPR 会長)、辛聖仁(KPR 代表取締役社長)、山崎伸治(当社代表取締役会長兼CEO)、成炳哲、廉箕薫 事業内容 シニアマーケット専門のビジネスサポート事業並びにそれに関連する一切の事業 合併契約日 平成18年3月14日 設立時期 平成18年4月6日 営業開始予定日 平成18年7月上旬 売上高見込 79百万円(初年度)</p>
---	---	--

		従業員数 6名(初年度) (3)KPR & Associates, Inc.の概要 本社所在地 大韓民国ソウル特別市中区 粟忠洞 1 街31- 7 代表者名 辛聖仁 資本金 100百万ウォン(約12百万円) 設立年月日 平成元年9月8日 事業内容 PR、広告、市場調査、出版等 従業員数 60名 当社との関係 特にごさいません
--	--	--

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		<p>(株式会社テレウェイヴとの合弁会社設立)</p> <p>当社は中小規模事業者向けIT化・経営支援業を行う株式会社テレウェイヴ(以下テレウェイヴ)とシニア専門のサービスを行う合弁会社「株式会社シニアエージェント」を設立することを決定いたしました。</p> <p>(1) 設立の目的</p> <p>昨今、シニア層の消費行動に変化が現れており、「セカンドライフプラン」「リタイアメントライフ」といった言葉に象徴されるように、50歳を過ぎてからの第二の人生を豊かに、そして自分にあったスタイルで過ごしたいというシニア層が多くなってきております。また2007年からは、団塊の世代の定年退職が始まることもあり、消費を積極的に楽しむシニア層が増加し、充実した第二の人生を過ごすというライフスタイルは急速に一般化していくものと予想されます。そのような状況下、シニア世代と直接コミュニケーションを図ることで、シニアのエージェント(代理人、ガイド)としての役割をこなし、セカンドライフを充実させたいというシニアの希望を、よりスムーズに実現させるためのサービス提供を行う目的で、テレウェイヴと本合弁会社を設立いたしました。</p> <p>(2) 合弁会社の概要</p> <p>商号 株式会社シニアエージェント 所在地 東京都新宿区西新宿二丁目 4 番 1 号 資本金 50百万円 出資比率 当社 50% テレウェイヴグループ 50% 代表者 代表取締役社長 山崎 伸治 (当社代表取締役会長兼CEO) 事業内容 シニア層に対するトータルコーディネートサービス「GUIDE(ガイド)」の提供</p> <p>合弁契約日 平成18年5月19日 設立時期 平成18年 6月30日 営業開始予定日 平成18年7月上旬</p> <p>(3)株式会社テレウェイヴの概要</p> <p>本社所在地 東京都新宿区西新宿二丁目 4 番 1 号 代表者名 代表取締役社長 齋藤 真織 資本金6,950百万円 設立年月日 平成 9年 6月 事業内容・グループ会社の経営管理及びこれに附帯する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小規模事業者向けIT化・経営支援業 ・インターネットサイト企画・制作事業 <p>従業員数連結 1,285名、単体 68名 当社との関係 平成17年 9月より業務提携を開始</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		<p>(ストックオプションとして新株予約権を発行)</p> <p>当社は平成18年6月29日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び子会</p>

		<p>社の取締役、監査役、従業員及び顧問に対して新株予約権を無償で発行すること、募集事項の決定を取締役に委任すること、並びに平成17年6月30日開催の第5回定時株主総会にて決議した取締役総数の報酬限度額年間5億円及び平成16年6月30日開催の第4回定時株主総会にて決議した監査役総数の報酬限度額年間3,000万円を会社法第361条及び第387条に規定する「報酬等」の限度額と改め、取締役及び監査役に対してこの限度額内で新株予約権を付与することを決議しております。</p> <p>新株予約権の内容は次のとおりであります。</p> <p>(1)新株予約権の目的たる株式の種類および数 普通株式 500株を総株数の上限とする。</p> <p>(2)発行する新株予約権の総数 500個を上限とする。</p> <p>(3)新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。</p> <p>(4)新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 各新株予約権の行使に際して払い込むべき金額は、各新株予約権の行使により発行する株式1株あたりの金額（以下「行使価額」という）に、新株予約権1個あたりの目的となる株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。</p> <p>(5)新株の発行価額中資本に組入れない額 (4)の行使価額（ただし、調整された場合は調整後の行使価額）から資本に組入れる額を減じた金額とする。資本に組入れる額とは、行使価額または調整後の行使価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合はこの端数を切り上げる。</p> <p>(6)新株予約権の権利行使期間 平成20年7月1日から平成28年5月31日まで</p>
--	--	--

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(株式の売出し及び新株式の発行) 当社は、平成18年10月10日開催の取締役会の決議において、公募による新株式発行及びオーバーアロットメントによる当社株式の売出し（みずほインベスターズ証券株式会社が当社株主から借受ける当社普通株式900株の売出し）に関する第三者割当による新株式発行を決議し、払込みを受けました。なお詳細は以下のとおりであります。</p> <p>1. 公募による新株式発行（一般募集）</p> <p>発行株式数 5,000株 株式の種類 普通株式 発行価格 1株につき295,850円 発行価格の総額 1,479,250千円 払込金額 1株につき279,380円 払込金額の総額 1,396,900千円 資本組入額 1株につき139,690円 資本組入額の総額 698,450千円 資本準備金組入額 1株につき139,690円 資本準備金組入額の総額 698,450千円 払込期日 平成18年11月1日 資金の用途 借入金の返済及び新規事業構築</p> <p>2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）</p> <p>発行株式数 1,000株</p>	

	<p>株式の種類 普通株式 売出価格 1株につき295,850円 売出価格の総額 295,850千円 引受価額 1株につき279,380円 引受価額の総額 279,380千円 払込期日 平成18年11月2日 資金の用途 借入金の返済及び新規事業構築</p> <p>3. 第三者割当による新株式発行（オーバーアロットメントによる売出しに関連して行なう第三者割当増資） 発行株式数 521株（募集予定株式数900株） 株式の種類 普通株式 払込金額 1株につき279,380円 払込金額の総額 145,556千円 資本組入額 1株につき139,690円 資本組入額の総額 72,778千円 資本準備金組入額 1株につき139,690円 資本準備金組入額の総額 72,778千円 払込期日 平成18年11月28日 資金の用途 借入金の返済及び新規事業構築</p>	
	<p>（投資先企業株式の譲渡） 当社は、平成18年10月10日開催の取締役会にて一部投資先企業の保有株式の全てを、譲渡することとし、平成18年11月1日に譲渡いたしました。本譲渡に伴い、当社は平成19年3月期において特別利益（投資有価証券売却益）318百万円を計上いたします。</p> <p>株式売却の理由 当該株式の売却機会が発生したため 譲渡価格 343百万円 簿価 24百万円 譲渡益 318百万円</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書を平成18年6月12日に関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第6期）（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）平成18年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 訂正報告書

訂正報告書（上記（2）有価証券報告書の訂正報告書）を平成18年7月12日に関東財務局長に提出。

(4) 訂正報告書

訂正報告書（上記（2）有価証券報告書の訂正報告書）を平成18年8月3日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書を平成18年9月6日に関東財務局長に提出。

(6) 訂正報告書

訂正報告書（上記（2）有価証券報告書の訂正報告書）を平成18年10月10日に関東財務局長に提出。

(7) 臨時報告書

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および19号（提出会社及び連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書を平成18年10月10日に関東財務局長に提出。

(8) 有価証券届出書及びその添付書類

（有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し））
平成18年10月10日関東財務局長に提出。

(9) 有価証券届出書及びその添付書類（第三者割当増資による増資）

平成18年10月10日関東財務局長に提出。

(10) 訂正届出書

訂正届出書（上記（8）有価証券届出書の訂正届出書）を平成18年10月20日に関東財務局長に提出。

(11) 訂正届出書

訂正届出書（上記（8）有価証券届出書の訂正届出書）を平成18年10月25日に関東財務局長に提出。

(12) 訂正届出書

訂正届出書（上記（9）有価証券届出書の訂正届出書）を平成18年10月25日に関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月26日

株式会社シニアコミュニケーション

取締役会 御中

新創監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 柳 澤 義 一

業務執行社員 公認会計士 早 川 和 志

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シニアコミュニケーションの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シニアコミュニケーション及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月25日

株式会社シニアコミュニケーション

取締役会 御中

新創監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柳 澤 義 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早 川 和 志

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シニアコミュニケーションの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シニアコミュニケーション及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月10日開催の取締役会決議に基づき新株式を発行し払込みを受けている。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月10日開催の取締役会決議に基づき一部投資先企業の保有株式の全てを譲渡している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社の100%出資子会社である株式会社シニアインベストメントは、シニアビジネス応援ファンドをエヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社と共同で設立している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月26日

株式会社シニアコミュニケーション

取締役会 御中

新創監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 柳 澤 義 一

業務執行社員 公認会計士 早 川 和 志

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シニアコミュニケーションの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シニアコミュニケーションの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月25日

株式会社シニアコミュニケーション

取締役会 御中

新創監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柳 澤 義 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早 川 和 志

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シニアコミュニケーションの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シニアコミュニケーションの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月10日開催の取締役会決議に基づき新株式を発行し払込みを受けている。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月10日開催の取締役会決議に基づき一部投資先企業の保有株式の全てを譲渡している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している